

2023年10月31日

各 位

会 社 名 アイティメディア株式会社
U R L <https://corp.itmedia.co.jp/>
代表取締役社長 兼 CEO 大 槻 利 樹
(コード番号：2148 東証プライム)
問合せ先 取締役 CFO 兼 管理本部長 加賀谷 昭大
(TEL 03-5210-5011)

株式給付信託 (BBT) への追加拠出に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定されている信託を「本信託」といいます。) に対して、金銭を追加拠出することにつき決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の概要につきましては、2020年5月21日付「業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」および2021年6月2日付第22回定時株主総会招集ご通知記載の第3号議案「取締役等に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬枠再設定の件」をご参照ください。

記

1. 追加拠出の理由

当社は、本制度の継続にあたり、将来の給付に必要と見込まれる株式を本信託が取得するための資金として、本信託に金銭を追加拠出 (以下「追加信託」といいます。) することといたしました。

2. 追加信託の概要

- | | |
|---------------|----------------------------------|
| (1) 追加信託日 | : 2023年11月16日 |
| (2) 追加信託金額 | : 97,200,000円 |
| (3) 取得する株式の種類 | : 当社普通株式 |
| (4) 取得株式数の上限 | : 81,000株 |
| (5) 株式の取得期間 | : 2023年11月16日から2023年12月15日(予定)まで |
| (6) 株式の取得方法 | : 取引所市場より取得 |

3. 本制度にかかる執行役員分の報酬枠の変更

本制度の対象者は、当社の業務執行取締役 (監査等委員である取締役および非業務執行取締役は、本制度の対象外とします。) および執行役員としておりますが、当社は、本制度にかかる執行役員分の報酬枠を変更 (増額) し、本制度によって付与されるポイント数合計の3事業年度当たりの上限を以下のとおり変更することといたしましたのでお知らせいたします。なお、当社の業務執行取締役分の報酬枠につきましては変更ございません。

3事業年度あたりの付与ポイント数の上限

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| (変更前) | 124,400ポイント (うち業務執行取締役分として86,500ポイント) |
| (変更後) | 144,000ポイント (うち業務執行取締役分として86,500ポイント) |

以 上